

## 令和6年第5回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和6年9月17日（火曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 宮 下 孝 幸 議員

○議長（中野勝正） 最初に、5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） おはようございます。当町も36年ぶりに新町長誕生となり、その手腕や方向性を見極めるため、残る議員任期内においては、私は一般質問をしないと考えておりましたが、私どもの任期も迫っておりますので、このことだけは新町長の意をただしておきたいとの思いから、今回、私が過去から普遍的に唱え続けてきた自主財源の確保に関する質問を、本日大きく2点に分けて行いたいと考えております。

仙海町長は、選挙中であれ、就任後であれ、ふるさと納税倍増論で自主財源の確保を目指すと言われており、三条市をふるさと納税増に導いたコンサルタントに依頼をして、我が町の新たな返礼品の開発を進めたいとの方針も示されております。一般的に、多額のふるさと納税を得ている自治体では、主に米や肉をはじめとする食料品関係がその多くを占めているものと思われ、ざっくりと申し上げれば、地域特産物を持つ特異な自治体であるとも言えます。現在地域特産物と言えるようなものを持たない当町において、新たな返礼品の開発を模索されるとのこと。では、町長は今後の展望として、どのような返礼品開発により他の自治体との差別化を図り、ふるさと納税増を達成されようと考えておられるのか、まずもっての答弁をいただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 改めまして、おはようございます。宮下議員さんの1つ目のどのような返礼品であれば寄附額の増額が見込めるかというご質問でございますが、まず初めに、ふるさと納税拡大に向けた取組といたしましては、5月に中堅、若手職員を中心とした拡大検討プロジェクトチームを立ち上げ、6月に推進事業プロポーザルを行い、三条市の三ツ目株式会社に決定をいたしました。現在は、ふるさと納税の申込みが12月にピークを迎えることから、まずは短期間でできる寄附額増加に向けた取組として、既存の返礼品の中でバリエーションを増やすことや、体験型メニューの追加、魅力の伝わる画像の作成、ポータルサイトの追加などを行っているところでございます。もちろん返礼品の新規開拓にも取り組むこととしており、9月19日には町内事業者に対して、ふるさと

納税の意義や戦略などについて説明会を行うところでございます。このほかにも現地決済型サービスやガバメントクラウドファンディングの導入の準備を進めているところでございます。

また、お尋ねのどのような返礼品であれば寄附額の増加が見込めるかということでございますけれども、ふるさと納税の返礼品のランキングを見ますと、宮下議員今ご指摘のとおり、お酒や肉、あるいは魚介類といったような返礼品が人気になっており、そのような返礼品であれば寄附額の増加が見込めるのではないのかなと思っております。ただし、全国の各地の返礼品を見ますと、必ずしもそのような返礼品があるからといって全ての自治体が寄附額が多くなっているわけでありませぬし、県内でも同様のことが言えるのではないのかなと思っております。ですので、そのような返礼品以外でも自治体独自の特産品で寄附額を伸ばしているところもございまして、今ほど申し上げましたように、町といたしましても、新規返礼品の開拓はもちろんですが、バリエーションを増やしたり、掲載方法や町のPRをして知名度を上げるなど、様々な取組や工夫が必要であって、まずは出雲崎町の返礼品の魅力が伝わるような情報発信、あるいは納税サイトへのアクセス向上を図ることによって寄附金の増額を目指し、自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 今町長が答弁されたとおり、始まったばかりでありますから、今何がという特別なものをお答えになるのは大変難しいところであろうと思えます。いろいろな趣向を凝らしておられる、どのような新商品が、あるいは新規の取組が出てくるのか、私もまた注視をしながら、次のふるさと納税、②番目の質問に入ります。

私の調査では、令和3年度県内自治体のふるさと納税ランキングベストスリーは、南魚沼市のコシヒカリ、2位が燕市の洋食器やプリン、ヨーグルト、そして3位が魚沼市のコシヒカリ、酒などとなっておりますが、さて近隣の弥彦村に目を向けてみますと、寄附件数が3万1,963件、寄附総額が5億950万円であり、令和5年度当町の寄附総額を大きく超えるふるさと納税がなされております。しかし、全国的に見ても、ふるさと納税は、ややもすると土産物競争の傾向が見られており、当町でも人の目を引く、飽きない新たな返礼品の開発を必要とされ続けていくのではないかなと、このように考えるわけでありまして。これは、民間企業に例える商戦略に等しく、市場ニーズの調査、計画立案、生産から販路拡大のための営業活動、そしてユーザーからの高評価、リピート、それが一連の流れが功を奏して初めて事業利益をもたらす。まさに返礼品をもって寄附増額を図るには、これに準ずる考え方を必要とするわけでありまして。

町長、人は飽きる生き物ですから、では町長、町長は、仮に当町において今回新たに先ほど申し述べられました返礼品等が功を奏したとしても、先々頭打ち、伸び悩みが見えたとき、自主財源を担保するため、その都度新たな返礼品の開発をやっていくというお気持ちなのかどうか、その点につき町長の所見を伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 新たな返礼品が功を奏したとしたら、また次の返礼品の開発を行うかという質問でございますけれども、新たな返礼品を開発することは、かなりの労力、時間、資金が必要になってくるものだと思っております。新規返礼品が頭打ちになったからといって、すぐに次の開発に取り組むことは簡単にできることではございません。先ほども答弁いたしました、既存の返礼品の中でセット品あるいは定期便など、バリエーションの増加を検討することによって、さらに魅力ある返礼品の開発やポータルサイトの内容の改善、充実などに取り組みたいというふうに考えているところでございます。

また、ここ数年、ふるさと納税の寄附額を見ますと、令和2年の2,785万円をピークに、令和2年から減少傾向にあるわけでございます。宮下議員の言葉を借りるとしたならば、令和2年が頭打ちになっているのかなというふうにも思っております。しかしながら、令和2年が本当にピークだったのかどうか、もっと工夫をすればふるさと納税の寄附額を伸ばすことができたのではないかと、さらには今までの間、本気でふるさと納税の寄附額を伸ばすために努力してきたのかどうか、そのようなことがいかに地域経済にプラスに働くか理解していたかどうかなど、いろいろな疑問も残るわけでございます。だからこそ、今回ふるさと納税に力を入れて自主財源の確保と地域産業の活性化に努める必要を強く感じているわけでございます。

例えば、帰省客が多い8月、これを町全体のふるさと納税の普及啓発月間として、そして11月をふるさと納税利用促進月間として、この8月と11月の2か月を町民総ぐるみで、もちろん議員さんのお力もお借りしなければならないと思っておりますが、このふるさと納税アップを目標としたことで取り組んでまいりたいなということも考えております。

単純に、出雲崎町およそ1,600世帯でございますけれども、県外などの縁者の方に1万円の寄附を1世帯ずつお願いしていただけるだけでも1,600万円の増加が見込めるわけでございます。それだけ大勢の皆さんの力というものには物事を前に進めることができるのではないのかなと考えているわけでございます。これは決して私のためではなくて、町のため、町民各位のため、あるいは町の活性化のために、お互いに協力しながら知恵を出していきたいなというふうに考えております。

また、ふるさと納税の感謝祭といたしまして、寄附をしていただいた方にお越しをいただくか、あるいは東京のほうで出雲崎の特産品あるいは出雲崎産の品物を使っていたいただいているお店が、私ちょっとあるのかどうかまだ調べていませんけれども、そういうところがあるとするならば、そういった料理店ないしホテル、施設を利用して、そういった寄附をしている方にもお越しをいただきながら、関係人口の増加も図っていくということも大きな効果が出るのではないのかなというふうにも思っておりますので、様々な角度からまたチャレンジもしていきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、皆さんと一緒に知恵を絞って、ふるさと納税拡大に向けて、ふるさと納税が増えたねと、今隣の弥彦村のお話も出していただきましたが、やはり返礼品の納入業者の皆さんにも頑張ってもらって、一緒になってふるさと納税の増加に向けて取り組んでまいりたいと

考えております。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 物だけではなくて、様々な取組を思考されておられる。今ほども町長、若干触れられました。ふるさと納税につき、町長の答弁を都度伺ってまいりましたが、都度の新たな返礼品の開発は、さらに多くの費用を要する、これは町長おっしゃるとおりです。ちなみに、全国およそ17%以上もの小規模自治体では、寄附総額より開発費や事務費にお金がかかり、やればやるほど赤字になっているという報道もあります。しかし、また一方で、全国的にふるさと納税も寄附総額が1兆円を超えたとの報道もあり、自主財源の確保には大変有意、有効な一つの方法であるものと思われまので、町長のたいなる手腕に期待をいたし、今後を見守っていきたいと考えております。

さて、取り急ぎ2番目の観光立町、①番の質問に移りたいと思いますが、ご存じのとおり、我が町の財源に大きな役割を果たしてきたとも言えるエコパーク財源もあと僅かな期間で終わりを告げようとしております。エコパーク財源を失った後の当町にとって自主財源の確保は必須であり、最重要課題であること、町長も私もまた共通の認識であるものと思われま。

私は、当選以来、過去から現在に至るまで、当町の有用な観光資源を生かした人集うまちづくり、観光立町により多角的産業循環を起こし、永続的自主財源の確保につなげるべきだとの話をしてまいりました。しかし、残念ながら当町の観光は決して上昇傾向とは言えません。同じ禅宗系禅師の僧侶でありながら、全国的に一休さんは知っているが、良寛さんって誰とか、「荒海や 佐渡によこたふ 天河」、「おくの細道」で松尾芭蕉がこの句を読んだときに泊まったとされる旅籠大崎屋は跡形もなく、今は見ることもできない。江戸時代、徳川幕府の財政を支えるため、佐渡からの金銀荷揚げの地となり、幕府は御料地として代官所を置き、この地を支配し、江戸末期には北前船の寄港地としても大いに繁栄をした町でありながら、今や代官所や処刑場、あるいは妻入りの街並みなど、関係する歴史的産物は失われつつあります。明治時代、日本で初めて石油の量産化に成功し、日本の石油産業発祥の地とされた石油記念館は今どこに。時代錯誤の天領の里の一角に僅かな備品として展示をされております。加えて、我が町の宝とも言える漁業は年々衰退の方向に向かい、ご当地商品の製造、販売を担ってきていただいた株式会社良寛を失い、スーパーたまきや、浜焼きの店舗など、相次ぐ多くの店舗の閉鎖、廃業。町長、これが我が町の今の現状です。いかがでしょうか、町長。私はよく、ただの浜辺だったあの寺泊の地に300万観光を巻き起こした魚屋市場を例に出しますが、築地や豊洲を抱えながら、関東からバスを連ねてやってくる。その1割が来ても30万人、2割来れば60万観光となります。あるものさえ生かし切れずにいる当町の現状はどうでしょうか。町長は、新町長として、永続的自主財源確保のため私が提唱し続けてきたこの観光立町に対する考え方、どのようにお考えか答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私も4期議員を務めさせていただいた中で、宮下議員とは多くの時間を共にし

てきたわけでございまして、その考え方については十分承知をし、また理解をしているところでございます。観光立町による永続的な自主財源確保ということでございますけれども、私、子どもの頃を思い出しますと、駅前商店街だけでも30軒近い店が軒を連ねておりまして、まさに商店街という名にふさわしかったわけでございます。宮下議員おっしゃるとおり、今そういったものが1つ、2つと姿を消していつているわけでございますけれども、本町には様々な観光資源がございます。特に海岸地域は妻入りの街並み自体が観光資源でありまして、この街並みの中には良寛堂をはじめといたしました史跡や多くのお寺、あるいは浜焼き、紙風船などもございまして、住民の生活とともにそれが受け継がれてきているものだと考えております。この生活に根差した景観をこれからも守り、引き継いでいくために、多くのお客様からお越しをいただいて、道の駅天領の里をきっかけに、家並みに点在するお店をご利用いただければありがたいというふうに考えております。海岸地区に限ったことではございませんが、出雲崎町にある観光資源を生かし、訪れていただいた方々から買物なり、食事なり、宿泊をしていただくこと、そのことが循環。この循環が続くことが観光資源を生かした、宮下議員おっしゃる永続的な自主財源の確保につながるのではないのかなというふうに考えております。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） このことについては、一番最後にまた少しだけ私の考え方を述べさせていただくことにいたしまして、続いて観光立町、②番目のイベント観光の質問に入ります。

本年もまた、天領の里、漁港を中心として、大小にかかわらず大変多くのイベントや催物が開催をされ、一定の反響を得ているものと思われま。しかし、本来の観光とは一体何なのか。イベントで人集めをすることが観光人口であり、交流人口だというのであれば、人気アイドルなんか呼べば1万人や2万人すぐに集まります。イベントはあくまでも呼び水、きっかけにすぎず、さきに申し上げた本来の観光資源を生かした歴史あるまちづくりを構築することにより、イベントにより訪れた人々、あるいは道の駅に立ち寄った多くの人々が再度訪ねてみたいというリピート観光につなげていくことも決して絵空事ではなく、不可能ではないと思われま。あるいは、先ほどのお話、ふるさと納税、このふるさと納税も物だけではなく、他県他町でも見られるような歴史を訪ね、食べ歩くまち巡りなどと称して、ふるさと納税と観光巡りの合わせ技とすることも可能となるわけがあります。イベントが当町に何を生み落としてくれたのか。あなたを追って出雲崎と歌われ、過去に沸きに沸いたあのジェロブームを見れば分かるではないですか。イベントが終わった後の町は、火が消えたような状態。多額の予算を投じて行われるイベントごとは、本来の観光人口、交流人口そのものを指すものではないと私は考えま。イベントにより多くの人々が集い、歓喜に沸いて、その後に残るものは大量に残されたごみの山。しかし、私もそのイベントの全てを否定するものではありません。あくまでも本来の観光とは一過性であってはならない。単なる人寄せパンダであってはならないものと考えているわけがあります。

では、町長、町長は催物やイベントによる観光につき、どのような感想を持っておられるのか答弁をいただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 宮下議員の次の質問でございますけれども、宮下議員の考え方は私も十分理解をしているところでございますが、ここは若干宮下議員とは考え方も異なるかもしれませんが、イベント観光というものは一過性のメリットもございますが、今宮下議員ご指摘のとおりの問題もあるわけでございます。オーバーツーリズムですか、またそのこと、そのイベントだけを目当てに訪れていて、その後は出雲崎に度々足を運ぶ人はいなくなるというようなご指摘もあったとおりで思っております。しかしながら、町の魅力を発信するイベントにつきましては必要というふうに考えているところでございます。単なるタレント等のイベントではなくて、出雲崎町の米や魚介類等の物産、あるいは妻入りの街並み、様々な歴史、天領の里や日本海の夕日などの財産等、そういったもの、町の代名詞となり、町のPRや活性化につながるイベント行事は、やはりこれからも続けていく必要を感じているところでございます。

また、先月行われましたストリートジャズ、これは私も寄せていただきました。180ある席は、常にもう満員となっておったわけでございます。あるいは、中澤卓也さんをお招きしてのイベントも大盛況でございました。宮下議員おっしゃるとおり、有名なアーティストあるいはタレントが出演すれば、これは大勢の方が集まることはもう間違いないわけでございますが、大事なことはやはりそのイベントを通して出雲崎町を知ってもらって、度々出雲崎に足を運んでもらえるような体制を整えることが必要であるというふうに認識しておるところでございます。この地域資源を生かした観光に今後も続けていくことが大切だと考えておるところでございます。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長と共通し、同じ思いを持っている。先ほど申し上げました。イベントごとが全て悪いと言っているのではなくて、ただイベントに来て帰っていただくだけであっては困る。やはりこれが私どもの町にとって、先々にとってプラスになるようなきっかけとしてイベントが行われていくことが大事なのであって、本家が駄目になっていって分家だけがどんどん勢力を伸ばしていくようなあんばいであってはならないわけですから、その辺は大変難しい問題もあるかもしれませんが、私はそのように考えて今ほどの発言をいたしました。

それでは、取り急ぎ、観光立町3番目、インバウンドに対して質問を申し上げます。前段で私が申し上げている観光立町、これはもちろん一夜にしてはならず、財源や法律、時間など、様々に多くの難題、課題を抱え、越えていかなければならない案件であることは私も十分承知をいたすところでありますが、町長、余談ですが、私は8月9日から3日間ほど、子どもたちや孫たちと一緒に北海道に行ってまいりました。コロナ5類解禁を受けてか、まず押し寄せる人、人、人の波で行き着く先は長蛇の列。食事や買物さえままならず、予約なくしては宿を取ることもできない状況で

ありました。その大半がインバウンドによる訪日外国人観光客で占められていたものと思われませんが、いかがでしょうか、町長、当町の状況は。海岸地区など、夕方7時頃になると人の往来さえ珍しく、インバウンドって何のこと状態です。

ちなみに、NHKの調査によると、2023年11月現在、市町村別訪日外国人の伸び率ランキングベストスリー、1位が北海道当別町、2位が山形県高島町、そして3位が茨城県の北茨城市。ここで何を言いたいかといいますと、数だけを問えば、これは大都会東京にかなうわけありません。しかし、伸び率だけを見ていけば、決して大都会だけではないということです。人集うまちは、多くの経済効果を生み出し、その経済効果は新たな産業や雇用を生み出し、必ず税収となって返ってきます。当町の観光拠点とも言える天領の里、シーズンともなれば多くの観光客でにぎわいを見せているように思われますが、ちなみに県内道の駅の数も全42か所。しかし、ある調査によりますと、県内の道の駅ランキングベストテンの中にさえ、残念ながら天領の里の姿を見ることはできません。ここで全てを申し上げることはいたしません、参考までに。1位がマリンドリーム能生、2位が新潟ふるさと村、3位が道の駅あらい、そしてだだあつと来て10位が湯沢みつまた。これを聞いてどんな感想を持たれるでしょうか。今ご紹介をした道の駅全てに訪日外国人観光客、つまりインバウンド観光が起きたと申し上げているわけではありませんが、しかし現在の我が町の観光拠点とも言えるあの天領の里にあっても、インバウンド観光でにぎわったとの景色を眺めることはできません。もちろんインバウンド観光には多くの功罪が存在をすることは私も承知をいたすところでありますが、では町長、町長は訪日外国人によるインバウンド観光の功罪に対して、あるいは我が町に仮にインバウンド観光を起こすとしたらどのような施策を必要とするのか、以上2点につき答弁をいただきたいと思えます。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） まず、一般的にインバウンドのメリットは経済効果の増加や国際交流と文化理解の促進、多言語対応の促進等が言われておりまして、逆にデメリットといたしましては、混雑や地域住民との摩擦、トラブル等が言われているわけでございます。本町におきましてインバウンドを進めることは、現時点では難しいものがあるのではないのかなと思っております。約4キロにわたる妻入りの街並みと良寛さん、神社仏閣と点在する食事どころや妻入り会館あるいは歴史や五郎兵衛等を結びつけた流れをつくり、その延長線上にインバウンドが出てくるのではないのかなというふうに考えております。

Wi-Fi等の宿泊施設に対する補助は既に行っているところでございますが、次は案内看板等、説明看板を多言語化への取組を行って、少しずつ進めていくことが現実的なのではないのかなと思っております。まずは、今ある資源を生かしつつ、日本人観光客から訪れていただけるような環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

とはいえ、先般、9月の11日ですか、報道されておりますように、日中韓の中で2030年までに観

光客4,000万人という目標が報道されておりました。そのようなことからいたしますと、やはりその波に乗り遅れることなく、対策を講じて観光立町につなげていく必要もあるものと感じておるところでございます。

宮下議員2つ目にお尋ねでございましたが、インバウンド観光を起こすとすれば、まずは訪日外国人客がどのようなもので観光地を知り、訪れているかというところを調べてみますと、やはりSNSや個人のブログ、口コミサイト、あるいは旅行会社のホームページというふうなものが掲載をされているわけでございます。ですので、どのような方法で増やしていくかとなりますと、今ほど申し上げたようなところにやはり力を入れて、SNS、口コミなどを投稿してもらったり、海外向けメディアに広告を掲載するとかという方法が考えられるのではないのかなと思っております。また、多言語で情報発信を行ったり、リピーターの獲得、24時間対応を行っていたり、あるいは九州のほうではロケ地で誘致を行って、外国人の観光客がそのロケ地の巡礼ということで多く訪れているということも、そういった自治体もあるわけでございますが、いずれにいたしましても今申し上げた策をまた今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 町長おっしゃるとおりなのです。せっかくインバウンドの発信によって多くの外国人が当町に訪ねてきたとしても、見る場所が、見るものが、触るものが整っていなければ、1度来たら2度来ない。私は、以前の議会でも申し上げました。街並み探索をされていた5人のご婦人方、ずっと処刑場や代官所の跡地を尋ねられたので、お教えして、戻ってこられたときに、私に声をかけられ、「何にもない町ですね」と言って帰っていかれた。問題はそこなのです。インバウンドであろうと何であろうと、来た人が口コミ、リピーターになっていただくようなまちづくりが進んでいかなければ、これはやはり立ち直れない。これは当然のことなのです。そんなこともあって、町長、いろいろと試行錯誤していくのだという悩ましいお言葉をいただきました。それはそれとして受け止めておきます。

質問の④番目、観光立町の④番目、時間の関係もございますから、最後に④番目の質問に入ります。ずっと先ほど来からふるさと納税や観光立町に関して町長の答弁もいただいてまいりました。私ども議員の任期4年間も来年5月の改選期を境に任期満了となります。次にここに来る保証など誰にもないわけでありまして、私もまた5月以降この場所にいるとも限りませんから、新たな仙海丸が船出をされたこのときであればこそ、あえて申し上げます。政治は、目先のムードやブームに左右され、短期的に物事を施行してはならないものと考えます。絵図、絵巻が我が町の未来像につながるものでなければならぬ。議員や町民がいかなることを望み、要望、要求しても財源の裏づけがなくては絵空事、画餅と化し、我が町の後世に取り返しのつかない重大な負の遺産を残すことにつながるわけでありまして。ですから、何としても永続的、安定的自主財源のためには、先ほど来申し上げたような施策の実現は必要なのです。施策実現のため、中長期的な視点に立ち、国政にお

いては鷲尾代議士をはじめ、県政においては柄沢県議、ここに太い政治的パイプを持つ仙海町長でありますから、これらの方々の大きな政治力を借りてでも国や県を動かし、町長としての政治決断により、永続的自主財源の確保のために、ふるさと納税と併せて観光立町実現に向けて進んでいく、その覚悟はあるのかどうか、その町長の覚悟のほどを伺い、答弁をいただき、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 覚悟ということでございますけれども、宮下議員おっしゃるとおり、やはり今までも観光立町として取り組んできていたものと認識をしておりますが、今後も宮下議員ご指摘のように地域の観光資源を生かして自主財源の確保に向けて、そしてまたにぎやかなまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと思っております。

また、観光だけに限らず、農業、漁業をはじめとした1次産業、あるいは第2次産業、もちろん第3次産業もございます。それぞれにおいて、覚悟を持って国や県の力をお借りするとともに、まずは議員の皆様のお力、そして町民各位のお力をお借りして、連携をしながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

◇ 石 川 豊 議員

○議長（中野勝正） 次に、6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 6番、石川です。9月定例会は別名決算議会とも呼ばれていることから、今日の質問をテーマとして取り上げた次第であります。今ほど同僚議員の自主財源確保と今後のまちづくりについての一般質問を大変興味深く拝聴いたしました。私は切り口を変えまして、今ある財政資源を選挙公約と絡めてどう活用しますかということにスポットを当てて一般質問をいたします。

それでは、通告書に基づき質問をいたします。1番目の質問ですが、単純でございます。一般会計予算規模に対する財政調整基金の割合というのは、おおむね何割、何%ぐらいが妥当な数字だと思いますか。その認識を伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 石川議員のお尋ねでございます。

まず初めに、財政調整基金につきましては、自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金であり、財源に余裕がある年度に積立てを行い、災害の発生や大幅な税収減、大規模な単独事業などを実施する年度に取り崩して行うわけでございます。財政調整基金の適正額等につきましては、そのときの財政環境に応じ変化するものでありますが、ここ5年間の一般会計当初予算額における財政調整基金繰入れが占める割合は7%から10%で推移をしておりますので、同程度の割合を維持していくことが望ましいのかなというふうに考えております。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。今答弁にもありましたけれど、決算書を見れば全て分かるのですが、令和6年度を例に取りますと、今年の3月末、いわゆる令和5年度末の財調残高、いわゆる財政調整基金残高ですけれど、23億1,800万円余りになっております。令和6年度、今年度の一般会計予算というのが36億3,500万。単純に比率を出しますと、63.77%になります。当初予算の実に64%弱に当たるわけですが、私はこれはかなり高いというふうに認識をしております。それはどういうふうにお考えなのか。

あと、県の検査、監査があると思うのですが、そういうときに、どうですか、高くありませんかみたいなことは言われませんか。どうですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 特にそういった指摘はないようでございますけれども、以前、数年前にやはり財政調整基金があまりにも増え過ぎるのはいささか疑問があるということもございまして、町といたしましても、それぞれ目的を持った、公共施設の維持管理のために蓄える基金でありますとか、いろんなところに振り分けて、財政調整基金だけが特出して多くならないように努めているところでございます。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 今ほど答弁がありましたように、私も調べた限り、特に正解というのはないのです。正解というの、これだというのはないのです。それぞれ自治体の事情ですとか、いわゆる首長の考え方によって違ってくるということです。なぜ今この質問をあえてしたかと申しますと、町の財政運営を当面どうしていくのか、どうしていったらよいのか、今ほど同僚議員が、そうではなくて自主財源を蓄えるように、あるいは新たなそういったものを求めていくのだということですが、冒頭申し上げましたように、私は今ある財政資源をどういうふうに活用していきますかということでございますので、町の財政運営をどうしていくかということで町の所見、考え方を聞くためでもあり、2番目の質問に深く関わってくるということでございます。

そこで、関連する2番目の質問に移りますけれど、今ほど答弁がありましたように、財政調整基金というのは底をつくよりは潤沢にあることにこしたことはないわけです。100億も200億もあれば、もう盤石ですよ。なぜなら、特別会計予算への繰入れのように、歳出に当たって財源不足が生じた場合の安全面でありますし、また不測の事態において緊急支出をしなければならない場合の大事な財源であるからです。そういう意味では、言わば財政調整基金というのがたくさんあれば安心して町政を進めることができるということでございます。特に当町の財政力指数、令和5年度0.22で載っていました。これは3か年の平均値で出すのですが、私の記憶ですと、昨年度、いわゆる令和4年度というのは0.23ぐらいだと思うのです。あまり変わらない。要するに1を大幅に切っているということです。そのような自治体ですと、国や県からの交付金、支出金、あるいは制度改正に

よる資金などに頼らざるを得ないというのが現状ではないかと思えます。例えば定例会初日に上程をされました議案第69号ですか、一般会計補正予算、その中の児童手当支給に関する予算措置に見られるように、制度改正に伴って、ほとんど国、県からの交付金で賄う支援事業なのです。ですから、それゆえに財政調整基金の積み増しをして財政の安定を図っていこうと従来考えて取り組んできたのではないかというふうに私は思います。それが今までの当町の財政政策、財政運営であったと私は思っております。ですが、逆にその分、事業執行のスピード感に欠けてくるわけです。あるいは独自の活性化策がなかなか打つことはできない。その補助事業だけでも、言ってみれば手いっぱいなのです。もちろん当町の行政のスケールといいますか、それもありますから、そんなに500人も800人もいる当町ではありませんので、どんどん、どんどん職員数を削ってきてということですから、なかなかそれは一概には言えないのですけれど、ただ民間企業なんかですと、設備投資など、生産性を上げて、もうけを出して株主に配当を出さなければ、未来永劫存続は危うくなります。しかし、そのような考え方というのは自治体には当然ありません。歳入予算が余ったからといって、町民、住民に分配するのですとか、還元するなんていうことはないからです。これが民間財政と行政、自治体財政の一番大きな違いだと私は思っております。大げさな言い方をすれば、自治体財政の歳入歳出というのは、場合によっては繰越明許費として次年度に予算計上することはありますけれど、基本的には単年度収支でイーブンでいいですよということだと私は思います。

明日、あさってと昨年度、令和5年度の決算審査が予定されておりますけれど、決算審査の意見書によれば、不用額というのが一般会計、特別会計合わせて2億3,000万円を超えております。事業執行ができなかったのか、しなかったのか、詳細は明日担当課長さんから説明を求めますが、以上のようなことを踏まえますと、それでは町の活性化のための自主財源をどこに求めますかという話です。ふるさと納税、先ほどから出ておりましたけれど、ふるさと納税に頼るとというのは、別にそれはそれでもいいのですけれど、頼ったところで、ふるさと納税制度の課題もありまして、その制度そのものがこのままずっと続くということは不透明だと思うのです。そうなりますと、毎年度一定額以上、決まった予算計上するということは不確実なわけです。そこで、財政調整基金が財源として浮かび上がってくるというふうに考えたわけです。私は、町の活性化のために、財政調整基金の原資を使って地域経済の活性化ですとか、農林水産業の推進、あるいはインフラの整備、強化などに支出したほうがよいのではないかと考えているわけです。

今、当町の現況を見ますと、私が言うまでもなく、大きく言って人口減少と高齢化です。多分その2つの言葉で表されるのだらうと思えます。今相撲で、あれは9月場所ですか、始まっていますけれど、相撲用語でいうところのうっちゃりで、何とか頑張っただけのいいでいるのですけれど、でもやはり死に体の様相を呈していますよねと言っても過言ではないかと思えます。そこに何となく人が住んでいるから、息をしている人がいるから、ただ現状維持だけのために町行政が存在しているように感じるのは私だけでしょうか。未来に向け、少しでも希望の光を見いだせるよう、カンフル

剤としての財政調整基金の出動を強く望むものであります。あなたが公約に上げてある地域経済の活性化の一つである企業誘致、なりわいを立ち上げる支援による雇用の確保、また農林水産業の推進でA I等を活用したスマート化への支援を含む3つの推進策などなどを実行に移していくことで、結果として町のにぎわいや活性化につながり、それはやがてそれなりに安定した税収にも反映されると私は思います。

そこで、改めて質問します。当町の沈滞ムードを少しでも打開すべく、これら公約に対して有効的かつタイムリーに財政調整基金の導入を検討したほうがよいと考えますが、具体的な計画があればお聞かせください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 財政調整基金、先ほどの答弁の続きになるのですが、まず財政調整基金の残高といたしましては、やはり将来的財政負担に備えるためにも、現在の20億を、その程度を確保していくことが重要なのではないのかなというふうに考えております。

また、今ほど石川議員からお尋ねがありましたけれども、やはり一方で、私が選挙のとき公約に掲げておりました様々な政策についても、そういった財政調整基金を出動してでも対応していくことも一方で大事なことだろうというふうに思っております。

今現在といたしましては、財政調整基金を特定のために用途を限定して具体的に行っていく計画は考えておらないところでございます。本年度からは大門町営住宅の建て替え工事の財源として取崩しをまた引き続き予定をしているところでございますし、今後も町の総合計画に基づいて事業の財源として有効活用を図っていきたいと思っております。

また、先ほど宮下議員のほうからもお話がございましたが、今までの貴重な財源でありますエコパークいずもぎきの交付金につきましては、来年度1億円、再来年度からは5,000万ということで減額をされて、残り5年間5,000万ずつの交付となり、令和12年度で終了することとなっております。将来の財源不足に対応するためにも、できるだけ財政調整基金の残高ということについては確保していかなければならないのかなというふうに考えておるところでございますし、このたびの決算審査の意見書にも、総評の中にもございましたが、近い将来に訪れる公共施設の機能更新、こういったものにも備えて基金の適正な確保に努めてまいりたいと思っております。思っておりますが、しかしやはり石川議員おっしゃるようないろいろな町の課題がございます。医療の問題もそうです。やはりいざというときは、議員の皆様からのご理解をいただいて、大胆に財政調整基金を出動することも必要だと考えております。

○議長（中野勝正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） 確かに町長今言われるように、事業執行の一部に財政調整基金からの支出というのは見られるのですけれど、町長にはもっと公約に対して具体的、積極的、ダイナミックな答弁を期待を实はしたわけです。少し残念であります。なお今後一層の具体性を持った答弁で町政のか

じ取りをしていただきたいというふうに思います。

職員は法令に従って事務処理をすればいいのだろうと私は思います。ただ、リーダーに求められるものとは、よく構想を練るといいますが、構想力と実行力ではないかと私は思います。就任からやがて8か月を迎えようとしているわけですので、公約に掲げた幾つかの項目について、ぜひスピード感を持って具体的施策を構築するよう期待を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（中野勝正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時23分）

---

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時33分）

---

◇ 高 橋 速 円 議 員

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を続けます。

2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今回、あすの町の「人材育成」についてというのと、使用料についての質問をいたします。

まず、最初の人材育成ということの、この人材育成については、通告書に一応記してございますが、町長の選挙のときのチラシに「将来を担う人材育成・未来への投資」という文言が使われておりましたので、その人材を使いました。今回のこの質問をするに当たりまして、本年が総合計画の3年目、第6次ですね、と同時にこの令和6年度が総合戦略の最終年。次をどうするのかは私まだ伺っておりませんが、そういう状況の中にあるということでこの質問をいたします。

まず、7つの町長の取組の中の2番目でしたか、将来を担う人材育成、未来への投資ということで、いわゆる若い皆さん、あるいは学生並びに結婚を意識しているような形で頑張ろうという方々への施策というものはそこに記されておりますが、私、端的に言いまして、若い人も大事なのですが、いわゆる町を一番中核で担っている、いわゆる、あんまりこの頃は使われておりませんが、青壮年の若い男性、女性の皆さん方の、そういうところへの施策が、働きかけと言ってもいいのではないかと思いますけど、それが大事ではないかと。それで、この通告書にあります、青壮年世代は意識しないのかと。これ何かすごく強い言い方に聞こえるか分かりませんが、そうではなくて、その世代というか、その皆さんへの取組、何かこういうふうな形で出雲崎のこの地域に関わってくれというふうな具体的なものが私は大事ではないかなと思うのですが、残念ながら限られた紙面の取組の中には入っていなかったものですから、これについては一体どうなのだと。とって、私が3月議会でもちょっと触れましたけど、私はいわゆるこの春のというか、冬の町長選挙のときに同じ立ち位置に私は立ちませんでしたから、その辺ではかに何か意図があるのかというふうに言われ

ると、そういうことではないということでの質問をするのですが、青壮年層の皆さん方への取組なり、意識なり、施策なり、その辺は町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高橋議員のご質問にお答えをするわけでございまして、青壮年は意識しないのかということでございますけれども、今国政のほうでも、自由民主党あるいは立憲民主党のほうでも代表、総裁選挙が行われているわけでございますが、やはり若者世代ということでいろいろな候補者がまた政策を発表しているわけでございます。私にとっても、青壮年は意識しないのかということでございますが、現状からさらなる子育て支援といいますか、若者の支援を目指して、ああいった表現の仕方になっておりまして、国のほうでも力を入れ始めてきましたので、今子育て支援のほうも、今までは出雲崎町、いわゆる最先端を行っていたわけでございますけれども、よその自治体も軒並み追いつかれ、さらには追い越されてき始めているわけでございます。もう一手さらなる支援をしていかないと、やはり子育て世代からは選ばれる町にならないのではないのかなという、そんな思いから、表記の仕方はそういった感じで書かせていただいたわけでございます。ですから、7つの取組ということで書かせていただきましたけれども、7つの取組以外でも、施政方針等でも申し上げたとおり、各分野にわたっても当然意識しているところはたくさんあるわけでございます。特に青壮年といいますと、私ちょっと調べたら、19歳から64歳が青壮年の枠に入っているようでございますが、この町をこれから一緒に担っていく、まさに中堅の青壮年の皆さんというわけでございまして、やはり今まで先輩の皆さんが受け継いでこられたこの町と一緒に担っていただいて、また我々の後の世代にバトンをつなぐ大きな役割、使命があると思いますので、当然意識はしておりますし、頼りにもしておりますのでございます。

また、高橋議員も携わっております、例えばいずもぎきマラソンですとか、いろいろな町の行事についても、今高橋議員おっしゃる青壮年の世代の皆さん、大変力を発揮していただいていると思いますので、また町としてもそういったところにも積極的に応援なり、力を入れるなりしてまいりたいと、そういうふう考えております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 2つ目の質問に入ります。

地域づくり、人づくりの視点で出雲崎を深掘りし、人財として次世代を担ってもらえる施策が必要だと思うがというふうに記しておるのですが、今一番この世代というのは、私もそこを通過してきたのですが、一番忙しい年代。ですから、働きかけをしませんと、この出雲崎というところに全く関心がないまま、もう年が経過しちゃうということなのです。ここの通告書には書いてございませんが、最近いわゆる田園都市構想等々が出てからウエルビーイングという言葉が非常に出てきております。あえてこのことはお尋ねしませんが、ウエルビーイングという、いわゆる地域幸福度指標というのが盛んに取り上げられて、全国的な規模で見えた場合には、これを地域のいろいろな

計画なり、そのベースとして使って、その指標を地域づくり、人づくり、まちづくりに活用しているという事例があります。そういう観点からいきますと、私のこの2つ目の質問の中で、人の財産ということで人財の、「材料」の「材」ではなくて「財産」の「財」、私は「材料」の「材」の人材というのはどうも好きでないのです。というのは、人間は駒ではないのです。歯車ではない。大事なパワー、エネルギーを持っている資源ですから、その財産のところにもっと深掘りした形で、一人一人のところにこの出雲崎というものの情熱というか、熱量をうまく引き出す、そのチャッカマンがやはり必要だと思うのです。だから、その辺の意識を町長の施策の中でどのような形で編み出していくのか。今までの総合計画なり、総合戦略の考え方は、基本もう出雲崎は全部同じなのだよ。簡単に言うと、転出を抑制し、転入を促進するという、そういう考えです。ところが、さっきもちょっとおっしゃっていましたが、結局子育て世代へのいろんな形で出雲崎は先進的だったけれども、時間の問題でもう追いつかれていると。これは当たり前なのです。やはりお金のあるところの団体がどんどん、どんどん本気になって追い上げてくれば、第4コーナー曲がるときにはもう完全に取り残される危険性があるわけです。そうすると、違う形での物差しなりなんなりでこの出雲崎というかじを切っていく必要があると思うのですが、その辺、町長の中での認識はいかがなものかお尋ねします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 人材育成ということでございますけれども、今ほどウエルビーイングですか、お話が出ましたが、先般、林芳正さん、内閣官房長官ですか、総裁選に向けて、このウエルビーイングの話をされておりましたね。自分にとっての、ここに住まわれている人にとっての幸せ、幸福度を上げていくということがやはり大事なのだろうなというふうに私もその会見を見て思ったわけですが、一方で、町にとってのウエルビーイング、出雲崎にとってのウエルビーイングというのやはりあるのではないのかなと思っておりまして、総合計画なり、いろんなアンケート結果を見ますと、出雲崎町のいいところといいますと、やはりのどかであるとか、海がある、歴史がある、食べ物がおいしいとか、いろいろ出ておるわけでございますし、個人的なウエルビーイングでありますと、やはり遊ぶ場所が欲しいですとか、近くにアミューズメントがあるですとか、いろいろあります。そういったところを、お互いのウエルビーイングを一致させていくまちづくりが必要なのではないのかなと、私そのとき会見を見ていて感じておったわけですが、お尋ねの人材育成というわけですが、人材といいますが非常に広い分野にわたると思います。私が今注目しているところは、ここ数年、町内に空き家などを活用して町外出身の方が新たに店舗を開業されるケースが特に海岸地域において相次いでいるというところがございます。今までになかった新しい風が出雲崎に吹いているのかなということを実感しております。人材という意味で、そういった方々も貴重な人材の一人であると思っております。具体的な施策については、これから検討いたすところですが、例えば起業された方々からチームを組んでいただいて、新たな事業

展開に向かって検討していただくとか、またその方々と町内の事業主さんと一緒になって町の活性化策についてまた意見交換の場を設けるとか、いろいろな意見を引き出すことによって新たな地域づくりや人づくりにつなげていくことができるのではないのかなというふうにも考えているところでございます。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。

3番目の質問に入ります。前町長の、それもどちらかというと前期でしょうか、みんなでつくる町おこし委員会とたしかいったかと思うのですが、そういうことがありました。例の1億円を全国にばらまいて、そしてそれをどうする、こうするみたいなことの頃だったと思いますが、当初のときに私その中に組み込まれて、その中の一人にならされたというか、声かけられて、そこで私は本当にあれはありがたかったと思っているのです。というのは、そう大人数ではないのですが、いわゆる農業、漁業、酪農、当時の産業団体、あるいはまたそれ以外にもいろんな各分野から、私は完全、もういわゆるそれ以外の部外者みたいな感じで入らされたのです。ただ、そのときに私は本当にあれはいい時間だったと思うのは、小木ノ城の山の上からもう海岸まで、そしてそのときの担当者が、町のこれはいい施設です、いい内容ですよと言いながら、これは今困っているのだと、これをどうしたらいいでしょうか、皆さん、いい案出してくれみたいなことで、もう好きなことを言わせた。ですから、町のプラス、マイナス、それを率直に見せられて、そしてどうしたらいいと、何かアイデア出せというふうなことでした。私が申し上げたいのは、そういうふうな形でこの今の出雲崎の中で次どうしようかというふうな形で、今町長答弁におきましては、お店の新しい、いろいろと起業されている方への横の連携を取りながらというふうなことで、それはそれでいいのです。いいのですが、一般の方にも、あるいはまた農業、漁業、今大変な現場ですから、その方々にも参画していただく中で、どういうふうに次の出雲崎を導いて、あるいはまたみんなでつくり上げていくかというふうな視点が私は絶対必要だと思うのです。そういうことを通す中で、やはり地域に対する愛郷心というか、愛着が、情熱が出てきます。それは、ある意味では、大きな意味での愛国心だと思うのですが、これはやはりそうでないと、そういう熱がなければ出雲崎に対するいろいろな思いが出てきませんから、これはまたいろいろな考え方があっていいのです。それを束ねるのは町長ですから。うまくいかに引き出すか、これは手腕が要ると思うのです。前町長のときは、残念ながら後半のほうは、これに対しては全く耳を貸さなかったという感じで、私はそれ以上のもう質問やめましたけど、だけど冷静に見て、いいものはいい、いい形の働きかけは、いいものはいいということで、私はこれを今提案するのですが、その辺について町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほどみんなで考える町おこし委員会のお話が出ましたが、高橋議員も、私、

今、平成元年の広報いずもぎきの資料、コピーを持っておるわけですが、そうそうたる皆さんの顔ぶれがでございます。本当にすばらしい会だったのだろうなというふうに思うところがございますが、36名の委員さんがいたわけございまして、将来の出雲崎を展望しながら観光ビジョンを取りまとめていただいたというふうに承知をしております。あれから35年がたっておりまして、町の環境や課題、町民の皆さんの考え方なども大きく変わってきているわけでございます。人材育成の進め方につきましても、今の時代に合った方法があるのではないのかなというふうに思っております。今この町にとりましてどのような有為な人材が求められているのかを把握することが大事なことになるのだらうなと思います。例えば先ほど述べました新規起業する人や、あるいは地域の伝統文化を継承する人、また持続可能な農業や漁業を継承する人、子育て支援をする人など、様々な分野において人材の育成が求められているのだらうなと思っております。人材育成の進め方といたしましては、高橋議員さんご提案の組織をまた立ち上げるということも一つの方法だと思っておりますが、ニーズを把握することによって、最も効果的な方法を検討してまいりたいと思っております。

また、第2期出雲崎町まち・ひと・しごと総合戦略は、先ほど高橋議員さんおっしゃったとおり本年までが計画期となっておって、第3期の総合戦略については、人材育成のための事業を盛り込むことが必要であり、将来に向けて地域づくり、人づくりの施策を着実に実行してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。町長の積極的な進め方、施策を期待しております。

次に、2番目の質問に入ります。使用料についてをお尋ねいたします。町長、端的に、私は使用料はもうここで見直すべきだ、そう思います。ですから、見直しを提言するというふうに通告書にも書いておりますので、余計なことは言いません。もういろんな意味で光熱費にも満たないような形の使用料というのはやはりおかしいです。ランニングコストは、やはりかかるものはかかるのですから、自主財源どうのこうの、それだけ厳しい中において使用料はずっとここまで来ているということに対しては、素朴におかしいなというふうに私思います。これについて、私は見直す時期に来ているというふうに強く思っておりますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 使用料について、見直すべきではないかというご質問でございます。使用料につきましても、町の予算書、決算書でご案内のとおり様々な、町営住宅から、あるいは水道、下水道等々、大きな部分に、各般にわたって使用料があるわけでございます。ご質問に対して、どこがどうというふうにはございませんけれども、今ほど2つほどご説明をさせていただきたいと思っておりますが、1つはふれあいの里、そしてもう一つは体育施設ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、保健福祉総合センターふれあいの湯についてでございますが、本施設におきましては平成9年4月にオープンをし、27年が経過をしておりますが、利用料金がほかの施設に比べて極めて安く入浴ができることから、町内外のお客様から多く利用していただいているわけでございます。東日本大震災の際には、避難者等を受け入れ、入浴サービスを展開する中で、平成23年4月から利用料金も町内小学生以上100円、町外200円にそれぞれ値下げに改定をし、今に至っているところでございます。一方で、人件費や燃料費、施設のメンテナンスなどに係る維持費等も年々増額傾向にあり、特に近年の物価高騰によりまして収支バランスは大きく乖離をしているわけでございます。現在、保健福祉総合センター指定管理に関する定例会を開催しており、近隣の施設と入浴料金やサービス内容等比較し、過去5年間の利用状況と入浴運営経費について検討して協議を進めている段階でございます。いずれにいたしましても、新年度予算に向けて何らかの答えを出していきたいというふうに考えております。

次に、町民体育館等の社会施設についてでございます。本施設の使用料におきましては、出雲崎町体育施設の設置及び管理に関する条例で定められており、長岡定住自立圏域市町及び柏崎市、刈羽村との協定により、4市1村に住所を有する者は無料というふうに定められているところでございます。ただし、屋外施設である野球場やテニスコートなど、使用する際には使用料を納めなければならないというふうになっているわけでございます。ご質問の件につきましては、屋内体育施設は無料により町外利用者も多く、混雑して、町民が予約を取りにくい状況にもなっている場合があります、大変ご不便をおかけしていることもございました。社会施設、社会体育施設の運営においても年々維持管理費が増加しております。今後の使用料の見直しについては、中長期的な財政負担を視野に入れた中で、町民等のスポーツ振興も並行して考えてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、高橋議員も冒頭にお話をされました選挙のときの公約、7つの取組をはじめとした18項目あったわけですが、その中にこの使用料については、どこを見ても書いていないわけでございます。まずは、皆さんにお示しをしたことからしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますし、負担をまたそれなりに町民の皆さんにおかけすることになれば、それに代わるサービスもまた考えなければならないと思っております。町民各位、あるいは議員の皆さんもまたお一人お一人考えがあらうかと思しますので、また皆さん方のご意見もよく伺いながら検討し、判断をしてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 簡単でないということは承知しておりますが、あまりにも、つまり町の財政的なことから見まして厳しいの一言なのです。ですから、やはりそれ相応にお願いするところは、私は早急をお願いしていくべきだと。それに対するサービス等はもちろん盛り込むのは当然のことなのですが、そうでないとなかなか、そうでなくても厳しい財政状況ですから、もう承知でこのことは取り上げさせていただいたということでもあります。全面的に直すところは直すという基本姿

勢で、7つの取組を優先されることも、その気持ちも分かりますが、現実的に直せるところは直していただくべき、それが至当ではないかと思うのですが、それを要望して私の質問を終わらせていただきますが、いずれにしても、とにかく少しでも町民のために全力で切り開いて、新しい視点、水平線目指していただきたいと思います。お願いします。

---

◇ 島 明日香 議員

○議長（中野勝正） 次に、8番、島議員。

○8番（島 明日香） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目です。町消防団についてです。現在、消防団の定員は158名のところ、146名が活躍されています。ほとんどの分団において高齢化や成り手が不足しており、全国的に増加傾向にある女性団員もなかなか増えないのが現状であります。地域に密着している消防団だからこそ、いざというときに頼りになるということは、元日の地震でも実感されたと思います。今後は、団員を増やす試みと同時に、少ない定員でも活動を維持していく体制整備も必要であると考えています。これを踏まえ、以下のことについて質問いたします。

（1）、機能別団員については、米印で追記してありますが、ここにある班を全てつくってはどうかという意味ではなく、他県でそれに取り組んでいるところがありましたので、例として挙げさせていただいたということをご承知おきください。

それでは、本題に入りますが、この機能別団員導入と団員資格の緩和についての考えはありますでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員のご質問にお答えをいたします。

現在、消防団の体制といたしましては、各地区、地域別にある4分団9部が中心となって活動を行っているところでございます。そのほかには、平成10年に結成をされました役場消防隊は、平日の昼間の火災の対応に強化をするために活動しておりますし、平成27年に結成をされた防災士会は、普通救命講習の普及や指導技術の向上、防災知識の啓発などに取り組んでいただいているところでございます。また、女性消防隊員からは防火広報を中心に活動していただいておりますので、いずれも機能別の消防団員の役割を十分果たしているのではないのかなというふうに思っております。本町の規模であれば、これ以上の体制整備を行う必要はないと思っておりますので、まずは団員の定員の確保に向けた取組を率先して進めることが大事なのではないのかなと考えております。

また、団員の資格については、条例で次のように定められております。1つは、町内に居住し、または勤務する者。ただし、任命権者が特に認めたときはこの限りではない。2つ目に、年齢は18歳以上の者であるということ。そして、3つ目に志操堅固で、かつ身体強健な者としておりまして、特に現状のままでは問題はありませんので、これ以上緩和することも今のところ考えてはおりませ

ん。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私も条例のほう確認させていただきました。任命権者というのは、町長と消防団長のお二人だと思うのですが、任命権者が認めたときはこの限りではないというのは、例えばなのですが、どういう場合が挙げられますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 親が転出したりしたことによって、住所もなくなるのですが、町外からでも消防団に残っていただける意思があれば残るのを認めているような場合だと、今条例の3つに当てはまりませんが、そのまま団員として残ることを認めているケースもございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今回私がなぜこのような質問をしたかといいますと、当町の消防団に入団したいという大学生が何名かいらっしゃるというふうなお話を聞いたからです。しかし、住所が町内にはないため、入団できないと考えておられるそうです。火災時の消火活動に早急に駆けつけることは現実的ではありませんし、報酬の関係もありますので、正直なところ、現団員の方の中にも、これに関しては肯定的でない意見もありました。このような事例の場合はいかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど申し上げました条例に照らし合わせますと、大学生ということで18歳以上にはなるのかなというふうに想像いたします。また、町外ということであると、今私が申し上げましたように、町内に住所はなくて、仮に柏崎市や長岡市のお住まいの大学生の方が出雲崎町の消防団に入りたいということなのかなというふうに想像いたします。島議員ご案内のとおりだと思いますが、長岡市にも柏崎市にも大学生が消防団員に入って活躍をされておる記事も掲載されたりして、私も目にするところでございますが、主に広報活動等を行っているようでございまして、消火活動には参加をしないという条件も書かれておるわけでございます。先般、新潟日報のほうにも掲載されておりましたが、長岡市、新たに28人の学生消防団が入団したという記事もございまして、今ほどのお話ですと、条例の改正をするか、任命権者が認めたということで入団を認めるかというところのどちらかになるのだろうなとは思っておるのですが、ちょっと詳しい内容が分かりませんので、本町にお住まいの大学生であれば、年齢を満たしておりますので、入団はできるものと思いますが、その辺も含めて、ちょっと詳細が分かりませんので、申し訳ありませんが、答弁のほうはこの辺になってしまいますが、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） その点に関しても、私としては機能別団員を設けることができれば、消防団員として幅広く活躍の機会を持って、消防団という新しい入り口から町に携わる、関係する人口を増やしていけるのではないかと思います。町内にも大学生や専門学生、もちろんいらっしゃいま

す。そういった大学生なり専門学生、町長のほうからも出ましたが、学生団員を例えば増やす取組とか、いかがお考えでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 消防団もなかなか成り手になる方が不足しているという現状は承知をしております。現に、島議員最初におっしゃったとおり、定員も足りていない状態になっているわけですので、大学生等で町の消防団に入って一緒に消防団活動をやろうという志のある方がいるとするならば、団のほうでまたこの任命権者といえますか、団のほうという、部と言ったらいいのですか、それぞれ地域のまた部のほうの話にはなろうかと思いますが、やりたい方がいらっしゃれば、私は特に問題ないのではないのかなと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私の質問の仕方がちょっと悪かったかなと思いますが、団員を増やすため、本年度の消防庁予算案の中にも女性であったり、若者などの幅広い住民の加入を促進するための予算が計上されています。また、少ない団員でも体制を維持していくためには、分団の再編成ですとか、資機材などの設備を整備、充実していくことも必要だと思っています。そういった当町の消防団を維持していくための策として、町長の何か具体的な策があればお聞かせください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 失礼いたしました。消防団の団員数が足りない、不足しているかといって、すぐに学生に声をかけて、学生を中心には、本町の人口比率からいうとならないかもしれませんが、その学生にすぐ頼るよりも、地域の中に消防団に入っていない方もやはりいるわけです。そういったことからすると、年功序列という言い方がいいのか、悪いのか分かりませんが、やはりそういった方から、学生より社会人の方から、私としては入団をしていただきたいという思いもあります。また、資機材等の充実というふうに確保のお話もございましたが、出雲崎町におきましても、今までも消防団確保に向けて、資材、機材の充実、あるいは報酬の改善、あるいは事業所との連携等々で入団をする取組もしてきたわけですので。どこの自治体もそうでしょうが、そういった充実をしてきたにもかかわらず、人口減少等々の様々な問題の中で、やはり消防団員という確保がきっと難しくなっているのだらうなと思っております。やはりこれからは女性であったり、あるいは先ほど高橋議員のお話もありましたが、青壮年、青年というのですか、そのような方たちが入りたいと思うような、今の時代に合った消防団の姿を描いていかなければならないのではないのかなと思っております。それにはやはり消防団の団員の皆様方からのご意見としても、いろいろな訓練等々、式典等々の話も伺っているわけですので、そういった様々なところをまずは検討することも必要なのではないのかなというふうに考えています。単に機材であったり、報酬だけの問題ではないような気がしております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） なかなか難しい問題ではあると思うのですが、避難場所や避難道の整備、新設していくことももちろん急務ですが、団員の活躍の幅を広げながら、多くの方に消防団を身近に感じてもらえれば地域の防災力を底上げできると私は期待しています。

先ほども入りたいと思う消防団ということでおっしゃっていましたが、やはりそういった入りたいと思ってもらうためにも、消防団と町の女性であったり、学生であったり、子どもたちであったり、その関わりを多く持つことで消防団に対する意識の向上、将来の団員確保にもつながると思っています。自分たちの町や家族は自分たちで守るのだという町への愛着を育める機会にもなると思いますので、ぜひ今後も具体策を展開して行ってほしいと思っています。

（2）番の質問に入ります。火災発生時の出動要請や出動可能の可否連絡の効率化を図るためのアプリ導入についての考えはありますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） アプリの導入のご質問でございます。消防団専用のアプリの導入につきましては、実は令和6年度の、今年度の当初予算の編成段階で検討をいたしました。アプリの機能は、火災などの災害対応としては、出動指令、出動の送信、そしてまた現場の位置表示、現場状況の共有などがあり、業務管理としては、出動報告のデジタル化、スケジュール管理などがあり、導入することによって消防団活動、消防団業務の効率化が図られるというアプリになっているわけでございます。しかし、団員全員がアプリを利用した場合は毎年60万ほどの予算がかかってくるわけございまして、本町の消防団の規模や火災等の災害の発生件数などを考慮した場合、費用対効果からすると、アプリの導入は必要はないというふうに判断をしたところでございます。また、現在はそれぞれの部においてグループラインを組んで連絡を取っておるようでございます。また、それぞれこの地域にお住まいの地元の方が団員となっておりますので、万が一の火災の際には、水利、水のある場所等も、こういったアプリを使わなくても地元の団員がすぐに駆けつけて、頭に入っていて対応ができるというようなお話も聞いております。アプリに関しては、今後また国の財源措置等もあるかもしれませんので、そうなったときにはまた検討したいなというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 費用対効果を考えると今は難しいということで、団員の年齢層も幅広いとは思いますが、このような便利なアプリが世の中たくさんありますので、積極的に活用して、よりスマートな出動になるよう尽力していただきたいなと思います。

改めてお聞きしますが、火災発生時に町公式ラインでは情報は必ず出されていますでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 必ずラインを使っているかというご質問でございますが、勤務時間内であればラインを使つての送信は行っておりますが、そのほかの場合ですと、防災無線の一報によって出動することとなっております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 昨年5月の中学校下の住宅火災の際は、中学生の下校についてはラインの情報、連絡がありました。火災については書いてありませんでした。昨年末の小竹地内の建物火災については、発生したことや消防団は全分団出動するようライン連絡が入っていました。アプリの活用もしかりなのですが、町長が議員の際に登用を勧めた町公式ラインですので、火災発生時なども速やかにラインでもお知らせいただくと、消防団員だけでなく、町外に働きに出ている一般町民の方にとっても重要な情報源になり、家族の安否などを確認できます。そのような連絡も入るのだと周知されれば、町公式ラインの登録者数も伸びると思いますので、緊急的な連絡にはなりますが、勤務内でないと難しい面もあるかもしれませんが、速やかに公式ラインでも情報を流していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 公式ラインの活用ということでございますが、これはまさに島議員おっしゃるとおりだと思います。私も同感です。私が議員のときに発言をしたから、どうこうではなくて、私も長岡市、柏崎市、弥彦村等々、姉妹都市、柳津町、いろんなどころのラインを登録させていただいております。頻繁にいろんな分野についてラインが入ってまいります。刈羽さんもそうですが、やはり先般、庁議の際に課長職にもお話をしました。ラインを使って、やはりいろいろなことを発信していく必要があるのではないのかなと思っております。イノシシであったり、あるいはイベントであったり、子どもに関することであったり、本当にその自治体はうまくラインを使っているというふうに思っております。島議員おっしゃるとおり、出雲崎町も災害にかかわらず、そういった意味からしてはラインをもっと使って登録者数を増やしてまいりたいと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 現在の町公式ラインの登録者数は469名でした。約4割程度の町民が登録しているのかなという印象です。せっかく町公式ラインがありますので、有効に使い、どの世代の町民にとっても有益なものになってほしいと思いますので、ぜひお願いします。

それでは、大きな2つ目の質問に入ります。にしやま・いずもぎ通勤通学ライナーについてです。通勤通学ライナーという名前や運行コースを鑑みても、利用する可能性の高い海岸地区や子育て世代への周知が足りないと感じています。今年3月定例会で約112万円の予算審査を通過しましたが、その際にも質疑がありました。発着場所を井鼻にするべきではないかという質疑に対して、当時の総務課長の答弁では、利用状況によっては変更を検討するという内容でした。これを踏まえ、以下のことについて質問いたします。

（1）、このライナーが運行されてからまだ半年しか経過していませんが、当初と変わらず出雲崎からの利用者は1名なのでしょうか。柏崎からの利用者もいらっしゃるのでしょうかなど、利用状況を伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） にしやま・いずもざき通勤通学ライナーについて、利用状況ということでございます。本年4月1日から運行を開始いたしました。運行日は、祝日、年末年始を除く月曜から金曜まで。天領の里出発が1便、柏崎駅前出発が1便となっており、運賃は600円で、小学生は300円となっております。4月から8月までの利用状況ですが、1便当たりの平均利用者は2.6人であり、そのうち出雲崎町内からの利用者は1便当たり1人でございます。4か月間の延べ利用者人数は538人となっておりますのでございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 相変わらず、では天領の里から乗られる方は1名ということだと思いますが、ではその現状、当初のときから変わっていないと思うのですが、発着場所については検討されていないという認識でよろしいですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今現在のところは、発着場所については要望等も出ておりませんので、現行どおりとさせていただいているところでございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 少し意地悪な質問になってしまうのですが、何人の利用があったら検討課題に上がるのでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） このことは議会の皆さんにもお話したかと思いますが、出雲崎、天領の里から常に柏崎の会社に勤めてバスを利用されている方がふだんからおりました。そのことで柏崎線がなくなるということで、その方が移動する、通勤する足がなくなるということで、やまとタクシーですか、をお願いをして、通勤通学ライナーをここまで延ばしていただいたという経緯がございますので、これはそのことからいたしますと、何人というよりは、例えば天領の里より下手側のほうに、もし仮に柏崎まで通う方が1人でもいるならば、やはりそこまで延ばす必要があるものと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） その利用者が増えるための取組はしているのかという点については、（2）番の質問になると思うので、（2）番に入りますが、下手側のほうに乗客がいるかどうかというのを知るために、何か特段取組を行っているのでしょうか。それに関して、その周知方法ですとか、町民からの反響があれば教えてください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 周知方法と反響ということでございますが、周知方法につきましては、今年3月の広報いずもざきと4月5日に町内に全戸配布されました電車、バス時刻表の中で、にしやま・

いずもぎき通勤通学ライナーの運行開始及び運行内容について掲載をさせていただいているところでございます。なお、路線バス、柏崎駅前から出雲崎車庫線が廃止される際には、通勤のために日常的に、先ほど申し上げました、日常的に利用されていた方には、その旨、個別に説明をして、現在も利用していただいているところでございます。

町民の反響についてなのですが、運行を開始してから5か月がたっておりますが、町や事業所に対して住民の方あるいは利用者から要望なり苦情などはいただいております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 地域公共交通計画に関するパブリックコメントを募集されたと思いますが、その中で何かこのライナーについての意見はありませんでしたでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 特にこのライナーについてはなかったというふうに記憶をしております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 多分知っている人が少ないのではないかなという私の印象なのですが、ホームページにもたしかこれに関しては記載されていないと思うのです。周知がやはり足りないのではないかと思います。その利用が増えるための取組というのは何か具体的にされているのか、これからする予定があるのか教えていただけますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 具体的な取組といいますと、特に今後は考えておるところではございませんが、やはり出雲崎車庫、柏崎駅前ですか、駅線が、利用者人数が少なくなってきたので、交通会社が撤退をした、廃線になったということでございますので、またそういった理由からすると、なかなかPRなり周知なりをしても利用者を増やしていくというのは難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、先ほど島議員さんもおっしゃっていましたが、とはいいいながらも、やはり町のそういったラインなども活用しながら周知をしていけば、今議員さんおっしゃるような若い世代は特に90%以上の方がラインを使っているというふうにも言われておるわけでございますので、そういった周知の仕方も含めてPRもしていきたいと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 通勤通学ライナーということで、高校生とかも使えるはずなのですが、海岸地区にももちろん高校生、柏崎に通っている生徒いらっしゃいます。てまりんもその通学の時間帯は営業時間外ですし、保護者が駅に送り迎えをしているわけですが、保護者が送迎したほうがお互いの安心感ももちろん違いますし、友達と電車に乗りたいたいからという理由で電車に乗って柏崎に行っている生徒もいます。親同士、頼れる友人であれば無償のライドシェアをしているお宅、おじいちゃんやおばあちゃんが頑張ってくださいしているお宅、いらっしゃいます。しかし、それらをした

くてもできない保護者、出雲崎に例えばお嫁に来られた方だったり、最近移住してくださる方も海岸地区多いと聞いています。そういった方たちにとっては、頼れる人を見つけるということがなかなか難しい現状になってきていると思います。電車の本数も少ないため、登下校の手段が1つ増える、知れるというだけでも、生徒であったり、保護者にとっての安心感も増すと思います。通う手段が限られてしまえば進路を狭めてしまう可能性もあります。利用者がいないからとか、利用者がいまだお一人だからではなく、町民が使いやすい公共交通機関でないと町はますます廃れてしまうと思いますので、知らなければ使えませんし、まずは広く町民の方にも知っていただくことが必要だと思いますので、ぜひPRをよろしくお願いします。

(3) 番の質問に入ります。その運行費については柏崎と町が負担しており、町が3割負担していると当初の答弁でもありました。柏崎市との兼ね合いもあるのだとはお察ししますが、通学費の助成の対象について町長のお考えをお聞かせください。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 助成の対象ということでございます。現在、通勤通学ライナーを利用している高校生はおりません。理由としては、定期券の発行がないこと、そして平日1便のみの運行で、土日の運行がないこと、そういったことからJR越後線を利用しているものだと思っております。しかしながら、今後、通学のために日常的に通勤通学ライナーを利用する高校生がいる場合には、助成交付要綱の見直しを行って、助成の対象にしていきたいと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） そういった高校生がいるかどうかでどういうふうに調べますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 受験をするときに中学生の生徒がどこの高校に行くかということも分かりますので、例えば通学費の助成の要綱が新高校1年生には案内が出ますので、全町民に出ますか、そういったもののところの一つにはやはりそういうふうにも書かせていただきたいと思っており、通勤通学ライナーをされる場合でも助成対象となりますというふうに付け加えさせていただきたいと思っております。いた場合にはですね。いた場合、利用する場合のために付け加えさせていただきたいと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町のこども計画策定のためのアンケート調査も70%以上の近年まれにない回収率だったと思いますが、そのようにアンケートをしょっちゅう取られても、町民の方、ちょっと嫌かなと思いますが、最低でも海岸地区の中学生のいる世帯、何十軒もあるわけではないので、定期的に意見を聞いたり、情報を収集したりという、そういうことも必要だと思います。そういうことは特にされる予定はないですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） アンケートによる意見聴取ということであれば、島議員さんおっしゃるとおり、生徒数もそこまでいませんので、海岸地区に限らず、西越地域といいますか、町内全体の生徒にアンケートを取りたいと思います。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひお願いしたいと思います。海岸地区一直線、とにかく移動手段がありません。久田から尼瀬まで保育園児や小学生もまだたくさん住んでいますので、将来柏崎方面の高校だったり大学に通う生徒もいるかもしれないので、定住促進の観点からも、このにしやま・いずもぎき通勤通学ライナーの発着場所の再検討も含め、存続していくために、町民への周知や意見の聴取など、念入りに行っていっていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わります。

---

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（中野勝正） 次に、3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 1、「佐渡島の金山」世界文化遺産登録の出雲崎の対応について伺います。

長年の運動が実り、7月に佐渡の金山が世界文化遺産に登録された。金の荷揚げ地出雲崎にとって、観光、地域の活性化にとって大きなチャンスであります。

今まで当町で、佐渡市の主催により、平成10年頃、佐渡金銀の到着式、出発式が行われ、江戸までの行列が数年実施されました。平成28年は、金の道佐渡から出雲崎へということで、天領出雲崎400年記念イベントが佐渡市の主催で、佐渡市長も来られて、金の道ウォークと、世界に数枚しかない貴重な佐渡小判の展示等が行われました。去年は、佐渡市主催で世界文化遺産登録に向けた金の道イベントが、第1弾が当町で開催され、それで困ったのは、教育委員会と産業観光課、窓口にどっちがなったらいいかと、あと担当がどうかということで私も佐渡市のほうから相談がありまして、結局産業観光課のほうでイベントの担当をされた経過があります。そして、今年の1月には東京で金の道フォーラムが開催され、私にパネルの依頼があり、参加いたしました。県と佐渡市は出雲崎を非常に重要視しており、登録されたのに当町の動きはほとんど見られないということは非常に残念で、船まつりでお会いした町出身者に、出雲崎にとって絶好の機会なのに何の動きもないではないかということでかなり指摘されました。

それで、佐渡の金山が世界文化遺産に登録されたことによる佐渡市とのタイアップしたイベントなど、今後の町の観光振興について検討しているか、町の所見を伺います。よろしくをお願いします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 三輪議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

先にイベントについてお答えをさせていただきます。教育委員会におきまして、今9月の定例会の12日、一般会計予算において佐渡金山の世界遺産登録記念講演会の予算を議決をいただいたわけ

でございます、大変ありがとうございました。11月17日日曜日、天領の里時代館を会場に、全国良寛会、会長の小島正芳さんを講師に迎えて、講演会とアトラクションとといいますか、パネルディスカッションになるのでしょうか、を予定しております。また、これに先立ちまして、来週9月23日月曜日の町の敬老会においては、佐渡芸能鬼太鼓や佐渡民謡もお越しをいただいで披露させていただくこととなっております。11月17日の講師の小島正芳さんと打合せを進めていく中で、講演のタイトルは「佐渡島の金山と良寛の生家橘屋」とし、出雲崎は金銀が運ばれた小路、代官所としての跡、唯一の荷揚げ地、陸揚げの地として栄えた面影が残っていること、そして佐渡金山と出雲崎は歴史的な交易ルートを通じて密接に結びついていたことによって、江戸時代、経済において重要な役割を果たしたこと、さらには良寛の生家橘屋は出雲崎の名主として重要な役割を果たしただけでなく、相川で米問屋を営んでいた分家の橘屋も本家の橘屋の支援を受けながら佐渡で繁栄したこと、そして佐渡にあった良寛の母の実家は、仏像を何体も寺に寄進するほどの篤信家で、良寛の出家は母の影響が最も大きかったのではないかということなどをお話をさせていただく予定となっております。今後も佐渡と出雲崎、良寛、北国街道の観光振興を結びつけることで、互いの魅力を引き立てながらアピールをしてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） （2）に参りたいと思います。

残念ながら、佐渡の金山に関連する施設は当町には現在ほとんどありません。金の荷揚げ地として、御金蔵の復元はぜひすべきと考えます。

平成27年から出雲崎の御金蔵を考える会のメンバーとして活動しております。平成30年、教育委員会より出雲崎の御金蔵の看板を金銀御用小路に掲示してもらいました。御金蔵は何回も移転しており、最後は金銀御用小路の周辺に建てられたということは分かっております。明治6年には解体され、御金蔵の一部の扉とか部材は現存しております。出雲崎の歴史的価値を示す重要遺跡、御金蔵をぜひ復元すべきと考えますが、町の所見を伺います。今現在に全国で御金蔵は現存して、一か所もありませんので、もし復元できたら非常に観光客を増やす重要な手段になると思います。よろしくをお願いします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 御金蔵の復元についてでございます。私も三輪議員おっしゃるとおり御金蔵を復元できたらいいなと思っておりますし、観光振興には非常に大きな効果があるのではないのかなと考えております。しかしながら、金銀輸送に関する資料は大変少なく、御金蔵の形状については不明であるというわけでございます。出雲崎の編年史等によりますと、2間の3間というような記述もされておりますし、御用小路ですか、のところの看板にもそういった記載もされておるかと思うわけでもございます。そういったことからいたしましても、文化的な価値として建物を復元するということは大変難しく、現在のところ考えてはおりません。観光面での施設としてモニュメン

ト的に整備をすることも考えられますが、跡地の特定、今議員さんおっしゃるように最後は御用小路の付近だったのだろうというお話もございまして、その跡地の特定も至っておらない状況でございますので、建物の現状等も不明なことがございまして、果たして出来上がったものが、私たちの町の想像で蔵のようなものを建てて、これが御金蔵ですというふうに観光客の皆さんに紹介し、案内することが果たして魅力があるものになるのかなと考えると疑問が残るわけございまして、現在のところ、繰り返しになりますが、大変難しく、考えていないところでございます。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 残念ながら、なかなかいい返答はもらえませんが、今後ともいろいろ検討して、ぜひ機会がありましたら再考してもらいたいと思います。

2番のバス路線の天領の里への延長について。観光拠点、天領の里のにぎわいは、当町にとって大変重要であります。今年バス路線の出雲崎柏崎線が廃止され、柏崎、長岡、県外方面の人たちにとって大変不便になったため、出雲崎長岡線をぜひ天領の里まで延長することは必要だと思います。今、近いバス停が住吉町のバス停から約1キロございます。時間が歩いて十何分かかります。特に雨風、雪のとき、猛暑で歩いてくるのはなかなか大変だと思います。観光客を増やすためにも、ぜひ考えてもらいたい。周辺は漁港や妻入り会館などあり、町の観光重点地区であります。バス路線運業者に路線延長を強く要望すべきと考えるが、町の所見を伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 三輪議員の答弁の前に、先ほどの御金蔵について一言付け加えさせていただきたいと思いますが、私も三輪議員から質問をいただいて、ちょっといろいろと調べさせていただいた中で、御金蔵の跡というのは、議員おっしゃるとおり全国でも一つも復元されていないということで、なかなか当時の情報が非常に統制されていて厳しかったせいか、やはり御金蔵が動くときにも、その土台から何から痕跡がないようにしていたのではないのかなというふうに推測をしているわけでございます。とするならば、やはり観光客の皆さんからお越しをいただいて町の中を歩いて観光案内するときに、そういった事実を伝えながら観光客の皆さんに事実を分かっていたかどうかということも一つのPR方法かなという感じに考えております。議員ご案内のとおり、今まで佐渡が388年ですか、金を採掘しながらも、その間に代官所も約数十年の間に3回、4回と動いているわけございまして、その中に御金蔵も一緒に動いたり、あるいは災害等で動かさざるを得なくなったりとかというふうになっているわけでございますので、本来ここにもあった、ここにもあったという形で町を歩きながら観光客の皆さんにその場所を知っていただくというのも一つの方法なのかなというふうに今回感じたわけでございます。

それで、今ご質問のバスの天領の里の延長についてでございますけれども、定期路線のバス運行につきましては、人口減少やマイカーの普及などにより、バスの利用者は大幅に減少しておるところでございます。また、運転手の高齢化あるいは運転手の不足によって、バス事業を取り巻く環境

は全国的に厳しい状況になっておるわけでございます。本町におきましては、柏崎線と大寺線が廃止となっており、現在、長岡線を最重要バス路線として将来にわたって堅持していくことを基本と考えております。

三輪議員さんからご案内がありました天領の里までの路線延長につきましては、住民や観光客にとって利便性が向上し、メリットもあるということは十分理解をしておりますが、いかに強く要望いたしましても、極めて現実には厳しいものがあるのではないのかなというふうに考えております。実際に長岡駅からバスを利用される観光客がどのぐらいいるのかというのも調べてみなければなりませんし、また天領の里まで延長したことにより観光客が増えるかなどということも検討をしなければならないと思っております。バス事業者が運行計画を見直すということは、長岡のほうの長岡駅と一緒に絡まり合う全てのまた路線のほう、出雲崎だけではなくて全ての市内に動くバス路線のほうもまた全部検討し直すということになりますので、なかなか厳しいと考えております。したがって、本町といたしましては、現状の基本路線の堅持、そしてデマンド交通でまりんの有効的な利用によって、住民、観光客の皆さんの利便性を図っていくということに努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野勝正） 3番、三輪議員。

○3番（三輪 正） 今、町長答弁で非常に難しいということで、何か諦めるんじゃないで何か機会がありましたら、常に町の発展のためにプラスになると思うので、ぜひ今後とも考えてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中野勝正） この際、しばらく休憩します。

(午前 11時49分)

---

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

◇ 小 林 玲 子 議員

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を続けます。

1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 私からの質問は、「二十歳のつどい」についてになります。

今年も8月16日に二十歳のつどいが開催され、子どもたちが友達や恩師の方との久しぶりの再開に喜び、楽しんでいたところを見てうれしく思いました。有意義な二十歳のつどいだったと思いましたが、今後の開催内容や若者への当町のPRについて、順不同になりますが、3つの内容を一括してお伺いいたします。

二十歳のつどいの開催の際に町長との交流会を設け、町の活性化など、若い世代の考えを聞いてみてはどうかと考えます。議員も例年、出中生、出高生と交流し、意見交換をしており、まちづくりに対して活発な意見が数多く提案され、若い世代と直接意見交換ができる有意義な機会です。そのときに出た意見がまちづくりに反映されたのか、なぜ反映されなかったなどが二十歳のつどいで聞くことができれば、より出雲崎町の活性化につながると思います。進学、就職などで町外に出られた方もいられます。出雲崎町に住んでいたときのよかったこと、離れてみて感じたことや、町内に住んでいる方もいられるので、今の出雲崎町に対する要望など、現実的な多様な意見が聞け、今後のまちづくりの大きな力になるとも考えます。

また、当町の若者向けの支援制度やふるさと納税などのPRをしてはどうでしょうか。出雲崎町には、子育て支援や定住促進支援、開業支援など、様々な若者を応援する支援制度が充実しています。年齢的にはまだ考えることが早いような気もしますが、今から出雲崎町の制度をアピールすることで将来を考える選択肢の一つにできると思います。ふるさと納税については、当日の町長の祝辞の中でも触れられていましたが、当町でも力を入れたい事業の一つです。出雲崎町を離れた方からも出雲崎町を応援してもらえるように、寄附金が出雲崎町のどのようなことに活用されているのかを説明したり、出雲崎の特産品を二十歳のつどいの記念品とすることで町内外の方に広めていただけることもできると思います。一人でも多くの若い世代が出雲崎町に定住できるように、町長としての考えを伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） それでは、小林議員のご質問にお答えいたします。一括質問ということですので、今ご質問の3つの質問について一括してご答弁をさせていただきます。

1つ目の質問ですが、二十歳のつどいは成人式、二十歳のつどい式典及び式典後の交流会等については、準備委員会を開催して、対象者の方と内容等について協議をして開催をしているところがございます。町長との懇談会は、町の現在や将来についてのビジョンを直接聞くよい機会になると思っております。このことにより、自分たちが住む町の将来やふるさとを見据えた視点を持ち、どのように貢献できるかを考えるよい機会となることから、その都度対象者の方々から意向をお聞きした上で検討したいというふうに考えております。

2つ目のご質問でございますが、今年の5月に実施いたしました25歳のつどいの際には、ご質問の内容を実施いたしました。町の情報を伝えることで地元のことについて再確認し、地域とのつながりを感じたり、将来的な社会貢献への意識が芽生えることも期待できることから、二十歳のつどいの際にも実施することが可能と考えられております。また、説明の時間がないこと等で機会を持つことができなかつた際には、支援制度及びふるさと納税等のPRパンフレットを配布することができるものと考えております。

そして、3つ目のご質問についてでございますが、高校3年生は、中学校と違い、それぞれ進学

先が様々であり、受験期や就職準備期等、一人一人が様々なスケジュール等で多忙な時期と理解しております。また、中学生であれば、1つの出雲崎中学校ですので、時間や日程調整もつきやすいのですが、高校生となると、同級生とはいえ、今ほど申し上げたことから、様々な事情で開催することは大変なのかなというふうに思っております。このことから、もし対象となる方々から要望がありましたら懇談の場をお受けしたいと思っておりますが、こちらから積極的に高校生世代との意見交換について開催することは考えておりません。小林議員がおっしゃるように、まずは二十歳のつどいの場を大切に、交流の場として考えてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） ありがとうございます。二十歳のつどいの開催については、準備委員会があるということを知りました。その中で、準備委員会といいますが、子どもにとっては初めての会だと思います。子どもたちの意見を尊重しての会だとも思うのですが、執行部のほうからこういうことはどうなのかというような提案をしていただいて、より有意義な会にしていいただければと思います。

今年の25歳のつどいときには、今町長が言われたように、支援制度やふるさと納税のPRをされたということなのですが、そちらのPRについては、今回なぜされなかったのでしょうか。たった5歳とはいいますが、成人年齢も18歳に引き下がっていますし、ぜひしていただきたいかなと残念に思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今回につきましては、おっしゃるとおり、そのPRをする場を25歳と同様に設ければよかったなというふうに考えておるところではございますが、そういった機会を実際設けることができなかったということ、私としてもちょっと残念というか、ちょっと失敗したなという気持ちはあるのですが、また今後そういった町の子育て支援なり、あるいはふるさと納税であり、その寄附金の使われ方であり、そういったものを参加者の皆さんに説明ないしPRをさせていただきながら、いわゆる税の使われ方についても、皆さんから関心を持って、町外にいずれお住まいになった場合でも出雲崎に寄附をしていただけるような体制でまた整えてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。これからも出雲崎町についてのPRについては、若い世代についてはこれからどんどんしていただきたいと思いますので、ぜひこの機会に、せっかく集まる機会ですので、有効に使っていただけたらと思います。

以前、二十歳のつどいの開催時期について、5月へ変更できないかと質問しました。そのときに、今後アンケートを取り、検討すると説明していただきましたが、今回の会ではアンケート等、意見等はいかがでしたでしょうか。

○議長（中野勝正） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 小林議員のほうからの二十歳のつどいに関する対象年齢であるとか開催時期についてのアンケート等について、ご質問にお答えをいたします。

対象の時期につきましては、先日教育委員会委員の方々との意見交換をする場を持たせていただきました。その中では、対象となる方、あくまでも主役となられる方のご意向が一番尊重されるものだというところで、もし5月開催であるとか、1月の成人の日であるとか、そういった開催の希望が多い年であるならば、そういったところが時期を動かすことが可能であるのかなというふうには考えております。

また、今後対象となられる二十歳のつどいの方にも同じように、時期についてのご質問を今頂戴を、アンケートを取っているところになりますので……

[何事か声あり]

○教育課長（吉岡育子） まだでした。今回はしておりません。

以上です。

○議長（中野勝正） 小林議員、まとめてください。

○1番（小林玲子） ありがとうございます。では、引き続き検討のほうをしていただければと思います。

36年ぶりに新町長が誕生し、町長選には今年二十歳のつどいに参加した方も選挙に行かれたかと思えます。PTA活動やクラブ活動などで仙海町長に親近感を持っている世代です。成人し、新たな考えが聞ける貴重な機会になりますので、今後開催内容等を検討していただき、参加者、出雲崎町にとっても記憶に残る有意義な会にしていきたいと思えます。

終わります。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今後、おっしゃるようにまたアンケートを取りながら、参加をされる皆さんの気持ちを酌んでいきたいと思っておりますし、今小林議員おっしゃるとおり、ちょうど私が、中学3年生のときPTA会長をしていた子どもたちが今回、来年ですか、二十歳のつどいを迎えるわけですので、私も本当に小さい保育園の頃から携わってきた皆さんでございます。

また、これはこれから検討しなければならないのかなというふうに思っておるところでございますが、今までのやり方とまた少し変えながら、スタイルあるいは場所等も変えて開催するのもありなのかなというふうに思っております。そういったことから、時代に合ったという言い方もいいのかなどうか分かりませんが、主役は二十歳を迎える皆さんでございますので、その主役の皆さん方のまた意見を聞きながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

◇ 中 田 孝 信 議 員

○議長（中野勝正） 次に、7番、中田議員。

○7番（中田孝信） それでは、最後の一般質問になりますので、巻きざみで行きます。

行政におけるP P A P問題のその後についてです。3月定例会で質問しましたP P A P、ファイルのパスワード等を使った情報セキュリティーの問題について質問したところ、新潟県が運用するファイル交換サービスを利用して改善を進めていくとの回答をいただきました。その後の進捗について伺います。まず、それが1点目。

2点目です。このファイル交換サービス以外にも、情報セキュリティーにおいて改善または変更等を行っているようであれば、そちらについてもお伺いしたく思います。お願いいたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員のご質問にお答えをいたします。

1つ目のご質問については、3月定例会の一般質問で答弁をいたしましたが、ファイルを添付してメールを送信する場合、パスワードメールが自動送信される、通称P P A Pの利用につきましては4月30日で廃止をいたしました。5月1日以降は、ファイルを添付してメールを送信した場合でもパスワードメールは送信されておられません。なお、個人情報を含む添付ファイルをメールで送信する必要がある場合は、新潟県が運用するセキュアファイル交換サービスを利用し、メールの送信を行うこととしておるところでございます。職員には、送信の運用変更に伴い、今後もメールの誤送信や添付ファイルの誤り等については十分注意し、メール送信を行うように通知をしているところでございます。

2つ目のご質問につきましては、本町における情報セキュリティー対策の強化は、平成29年度から本格的に取り組んでいるところでございます。パソコンを利用している職員を対象に情報セキュリティー特定個人情報取扱管理研修やインシデント対応訓練の実施、各係を対象にした外部監査及びフォローアップの実施などを毎年度実施しております。また、情報の外部持ち出しを防ぐため、特定のU S B以外の外部媒体にはデータがコピーできないような仕様となっております。令和4年度からは、職員が使用するパソコンにマルウェアの感染を防ぐため、リアルタイムで監視、対策を行うソフトウェアをインストールし、対策の強化を図っております。

今後もソフト、ハード面ともに継続してセキュリティー対策を推進するとともに、改善、変更する必要がある見直しを進め、情報セキュリティーポリシーの遵守に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） では、改善、変更等が進んでいるということで頂戴いたしました。

1点追加というか、2番に絡んだところの問題なのですがけれども、個人情報に当たって、個人番号や住民の謄本等、そちらを例えば外部に送信する必要がある場合などについて、これを上長決裁

を受けた上で送信するなどの、いわゆる二重、三重のチェックなどを行うような予定はございますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今議員おっしゃるような決裁につきましては、上のほうの決裁云々ということは、今のところ特に考えておりませんが、いずれにいたしましても、そういったような特に個人情報を含むファイルにつきましては、いろいろセキュリティー対策を行ってもやはり、一番の原因という言い方がどうか分かりませんが、ヒューマンエラーが起きないようにしなければならないというふうに考えております。そのようなことからいたしましても、課内においては二重のチェックを取るようにしているところでございますし、またさらにはヒューマンエラーが起きないためにも、例えば職員の肉体的、そして精神的な疲労が蓄積されないように、あるいは単独で作業をしないようにですとか、そういったようなところにも目配りをしていかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（中野勝正） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時16分）